

奥多摩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
28年度	人 5,270	千円 6,322,860	千円 225,079	千円 872,072	% 13.8	% 14.0

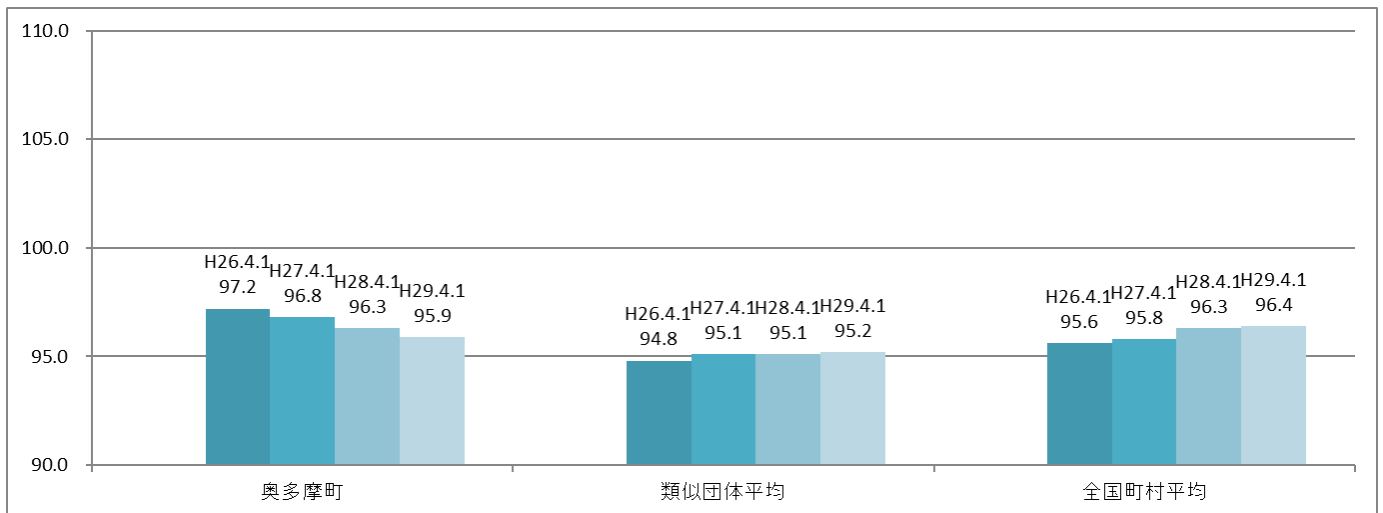
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 87	千円 281,656	千円 91,604	千円 139,685	千円 512,945

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,895	千円 5,627

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	円 401,681	円 401,607	円 74 (0.02%)	% -	% -	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月 4.51	月 4.40	月 0.11	月 0.10	月 4.50	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引下げた。(東京都
の給料表に準拠した改定内容) 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現
給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0％に対し、奥多摩町において8％を支給。

国基準では地域手当0％地域で見直し後の変更はなく、町も8％の支給を変更しなかった。

（参考）

	平成28年度の 支給割合	平成28年度の支給割合		見直し後の支 給割合 (H29.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
奥多摩町の支給割合	8%	8%	8%	8%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奥多摩町	42.3歳	316,357円	373,537円	362,734円
東京都	41.5歳	314,841円	445,081円	396,007円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.9歳	301,565円	346,550円	327,588円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間に類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
奥多摩町	48.5歳	5人	309,440円	369,991円	353,840円	—	—	—	—
学校給食員	49.7歳	非公表				調理師(男女)	40.6歳	301,300円	非公表
その他技能	47.8歳	非公表				—	—	—	—
東京都	49.3歳	1,453人	293,011円	395,396円	363,901円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	5人	272,512円	296,497円	284,016円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
奥多摩町	6,048,492円	—	—
学校給食員	非公表	4,076,400円	非公表
その他技能	非公表	—	非公表

※民間データは、賃金構造基本計画統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区分		奥多摩町	東京都	国
一般行政職	大学卒	167,500円	182,700円	178,200円
	高校卒	144,600円	144,600円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

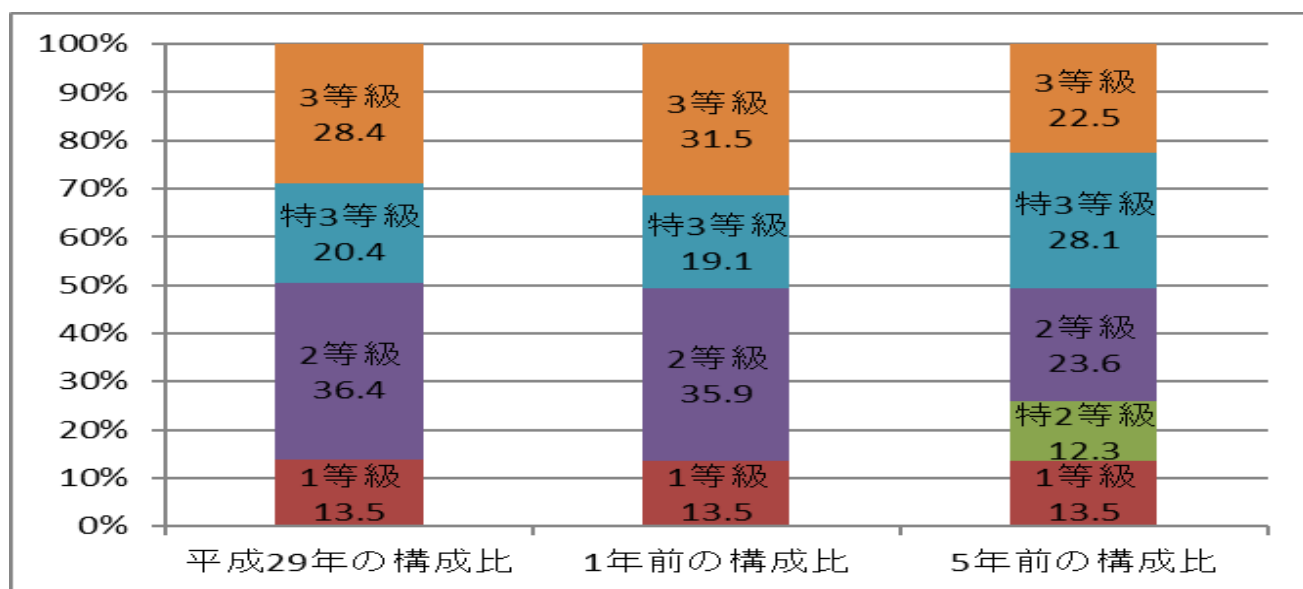
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,200円	345,600円	367,150円	378,800円
	高校卒	227,400円	297,800円	349,075円	367,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	課長・主幹	13人	14.8%	284,000円	455,000円
2等級	課長補佐・係長	32人	36.4%	224,800円	415,100円
特3等級	主任	16人	20.4%	198,500円	362,500円
3等級	主事・技師	25人	28.4%	140,300円	324,300円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に5級制から4級制に変更している。（旧給料表の特2等級及び2等級を統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況（奥多摩町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥多摩町	東京都	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,609 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,810 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（奥多摩町）

29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

奥多摩町	国
(支給率) 普通退職・定年等退職	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 23.5月分	勤続20年 20.445月分 25.55625月分
勤続25年 31.5月分	勤続25年 29.145月分 34.5825月分
勤続35年 45.0月分	勤続35年 41.325月分 49.59月分
最高限度額 45.0月分	最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)
1人当たり平均支給額	
定年等退職 0円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		27,675 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		318 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8%	人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		104.0 (96.3)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		144千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		28,800円
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		3.47%
手当の種類（手当数）		10
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する 支給単価
危険薬品取扱手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額2,000円
院長手当	奥多摩病院の院長（参事）	月額350,000円以内
医長手当	奥多摩病院の医長及び診療所長	月額200,000円以内
手術往診手当	奥多摩病院の医師で手術室において手術を実施した者	1件10,000円
医師派遣手当	奥多摩病院の医師で往診勤務に従事した者	1件2,500円
医療技術研究手当	東京都地域医療支援ドクター事業により都から派遣される医師及び東京都へき地勤務医師確保事業に基づき確保される医師で奥多摩病院の医師業務に従事した者	1日10,000円 (月額250,000円を上限とする)
危険手当	奥多摩病院の医師	月額100,000円以内
宿日直手当	奥多摩病院の薬剤師	月額5,000円
夜間看護手当	奥多摩病院の放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士又はこれに準ずる者	月額1,000円
死体処理手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	38,160千円
職員1人当たり平均支給年額 （28年度決算）	438千円
支給実績（26年度決算）	29,976千円
職員1人当たり平均支給年額 （26年度決算）	357千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 行政職俸給表(一) 7級相当以下 10,000円	異	各10,000円	11,234千円	239,021円
	行政職俸給表(一) 8級相当 8,000円				
	配偶者がいない場合の第1子10,000円		10,000円		
	その他の扶養親族各6,000円		各6,500円		
	16~22歳の子への加算各4,000円		各5,000円		
住居手当	自己自宅所 支給無	異	支給無	225千円	112,500円
	賃貸住宅 15,000円		限度額 27,000円		
通勤手当	交通機関利用者 定期券相当額 (1月毎/6月分)	異	定期券相当額 (6月分一括支給) 上限55,000円	6,335千円	94,552円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,600~37,200円		通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,000~31,600円		
管理職手当	課長: 68,100円	異	職務に応じて定められた額	7,831千円	711,909円

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	714,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円
	副町長	627,000円	710,000円 / 461,000円
	教 育 長	598,000円	- 円 / - 円
報酬	議長	360,000円	360,000円 / 205,000円
	副議長	320,000円	320,000円 / 175,000円
	議 員	300,000円	300,000円 / 155,500円
期末手当	町長	(28年度支給割合) 4.40月分	
	副町長	(28年度支給割合) 3.00月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町長	給料月額×在職年数×400/100	11,424,000円
	教 育 長	給料月額×在職年数×300/100	7,524,000円
	備 考	給料月額×在職年数×250/100	5,980,000円
			(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

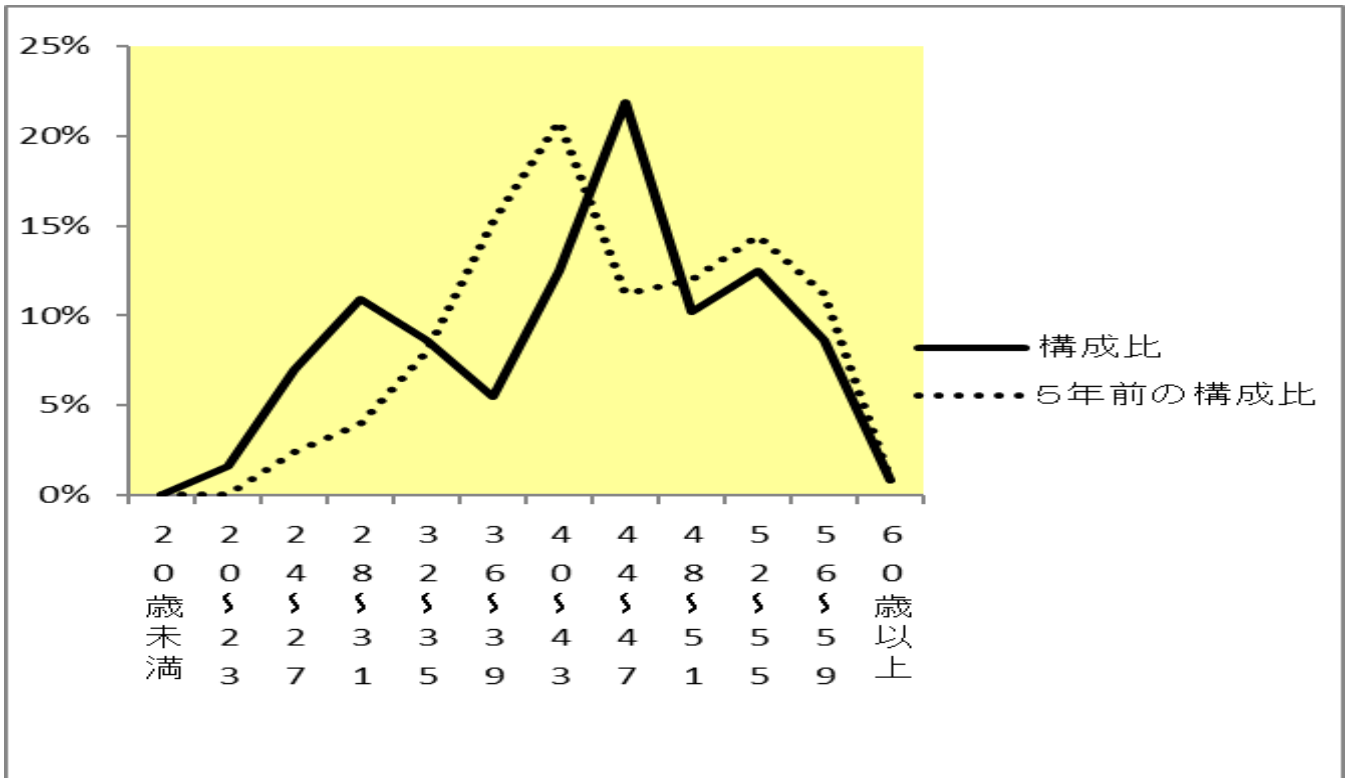
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	
		企 画 総 務	27	27	
		税 務	6	6	
		民 生	9	9	
		衛 生	7	7	
		農 林 水 産	7	7	
		商 工	7	7	
		土 木	10	10	
	計	74	74		<参考> 人口1万人当たり職員数 141.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.60 人)
	教 育 部 門	13	13		
消 防 部 門					
小 計	87	87		<参考> 人口1万人当たり職員数 165.94 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 133.91 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	26	27	1	欠員補充による増
	水 道				
	下 水 道	3	2	△1	組織改正
	そ の 他	12	12		
	小 計	41	41		
合 計	128 [141]	128 [141]	[]	<参考> 人口1万人当たり職員数 244.14 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	9人	14人	11人	7人	16人	28人	13人	16人	11人	1人	128人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	73	70	70	74	74	2(2.7%)
教育	14	16	15	14	13	13	△2(△2.3%)
消防							(%)
普通会計計	84	89	85	84	87	87	(%)
公営企業等会計計	43	41	42	43	41	41	△1(△2.3%)
総合計	127	130	127	127	128	128	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。